



「次の4年はスケートに捧げよう」、スピードスケートの高木美帆さんがソチオリンピックでメンバー外となり、テレビでオリンピックを見ることになった時分にそう決めたというようなことを、10年程前のチームパシュートを特集したNHKの番組で見た記憶があります。

中学生でバンクーバーオリンピックに出場した彼女は次のソチオリンピックには出場できませんでした。スケートに取り組む姿勢が良くなかったとの思いがあったようで、悔しいという気持ちはそれほど無かったと述懐していました。番組放映当時の彼女は大学生で、個々の力では世界の強豪選手にかなわないが、パシュートならメダルをとれるという内容で番組が制作されており、当時の彼女のタイムは平凡なものだったようです。(その後にとんでもない選手になりましたが)

今の時期は会計事務所の繁忙期となっており、日々の業務に忙殺され思考するということがおざなりになりがちですが、真剣な表情で競技に向かう彼女を見ると、もう少し気合を入れてやろうかなという気持ちになりました。

季節の変わり目を迎え体調を崩しやすい時期となりますが、健康を維持し良い姿勢で仕事に取り組んでいきましょう。(所長：税理士 本野 智之)



「3月号 今月のひとこと」①好きな(行きたい)お花見スポット②好きな理由・思い出

<p>会長 ①小学校の校庭の桜の下。家から3分 ②幼い時町内有志での花見宴会</p>	<p>本野 ①白山公園 ②大学の先輩と一緒に補導されかけました</p>	<p>吉田賢太郎 ①犀川 示野中町「河津桜」 ②家から近い 子供が幼い頃散歩していた</p>
<p>斉藤 ①犀川 河川敷 ②犀川沿いの会社に勤めていた頃同期の子たちと花見がてらに昼休みにお弁当を食べました。社会人1年目の頃なので、辛い事も多く、励まし合った事を思い出します。</p>	<p>吉田弘美 ①卯辰山公園 ②卯辰山からの景色を見てのんびりドライブする</p>	<p>山下 ①奥卯辰山健民公園 ②昔子供と花見に行った時にとんびにおにぎりを取られたことがあります。</p>
<p>中栄 ①兼六園 ②子供の頃祖母とお弁当を持って花見に行った事(当時は無料でした)</p>	<p>橋本 ①自宅のベランダから見える桜 ②人混みに行かなくてもプチ花見を楽しめるから</p>	<p>村井 ①福井足羽川 ②ずっと続くぼんぼりがお祭り感があって楽しくなります</p>
<p>河田 ①兼六園下の道路 ②車で通るだけでも明るい気持ちになるからです</p>	<p>高木 ①福島県の日中線しだれ桜並木 ②桜を眺めながら歩くことで穏やかな時間を過ごせそうだったから</p>	<p>林 ①富山城址公園 ②夜はライトアップされ、水面に反射した桜がとても幻想的だから</p>
<p>細川 ①六義園 ②しだれ桜がとても綺麗で、散歩のついでによく見に行っていました。</p>	<p>江 ①京都 鴨川沿い ②大学入学当時に行って、新生活が始まるワクワク感を思い出します。</p>	<p>澤田 ①さくら通り(岐阜県各務原市) ②子供の頃に毎年家族で花見をしていました。毎年多くの家族連れで賑わっています。</p>



令和7年12月に「令和8年度税制改正大綱」が閣議決定されました。今回は、法人税・消費税について、中小企業の社長様や経理担当者様が実務上押さえるべき重要改正項目を会計事務所の視点からいくつか解説します。



法人税

中小企業の少額減価償却資産特例の拡充

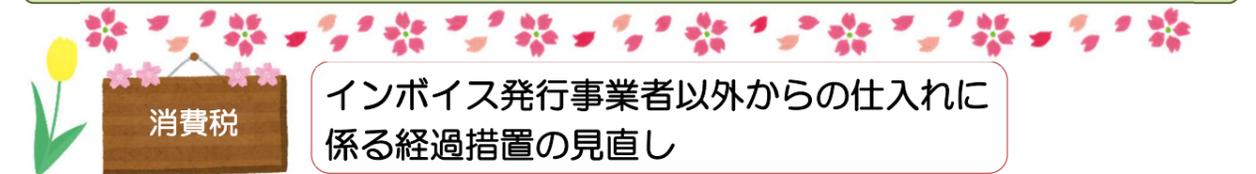
中小企業の少額減価償却資産特例とは、中小企業者等が**取得価額30万円未満**の減価償却資産を事業の用に供した場合、全額損金算入できる税制上の特例ですが、今回の改正では物価上昇を踏まえ、対象となる減価償却資産の取得価額が**30万円未満から40万円未満に引き上げられました**。適用期限も令和11年3月31日までと3年間延長されます。ただし、年間の限度額は従前どおり年300万円までとなります。※所得税についても同様です。



消費税

2割特例から3割特例への移行

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、消費税納税額を売上税額の2割とすることができる2割特例という経過措置がありましたが、こちらは令和8年9月30日をもって終了し、新たに小規模個人事業者を対象に「**3割特例**」として令和9年及び令和10年に含まれる各課税期間に適用されます。

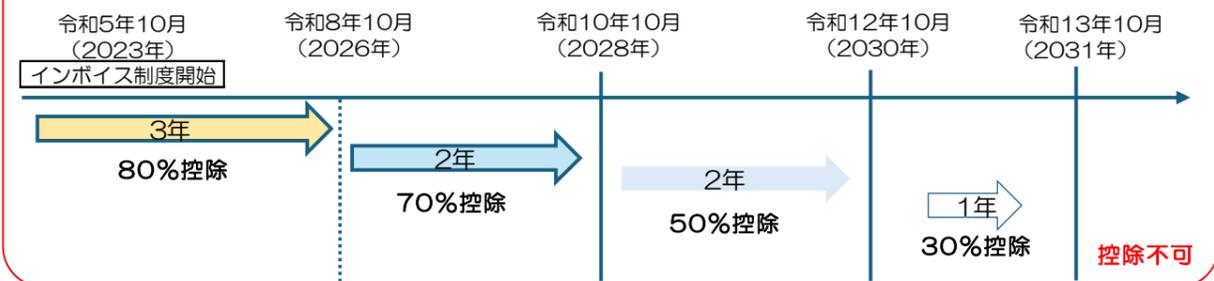


消費税

インボイス発行事業者以外からの仕入れに係る経過措置の見直し

インボイス発行事業者以外(免税事業者等)からの課税仕入れに係る税額控除の経過措置について、最終的な適用期限が**2年延長**されるとともに、仕入税額控除割合の引き下げのペース見直しが行われます。また、経過措置の濫用防止を図る観点から、1免税事業者等ごとの年間適用上限仕入額が**10億円から1億円**に引き下げられます。
 適用：令和8年10月1日以後に開始する課税期間から

令和8年10月～令和10年9月：仕入税額控除割合 70%
 令和10年10月～令和12年9月：仕入税額控除割合 50%
 令和12年10月～令和13年9月：仕入税額控除割合 30%



●担当者より●
 今回はピックアップしたのは3点の改正点でしたが、令和8年度税制改正大綱の詳細については、担当者までご確認ください。(担当：村井江実子)



を紹介し ます

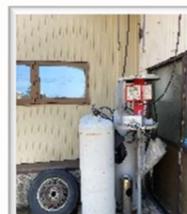
今回は、金沢市にあります「河原タイヤ店」さんをご紹介します。お客様とのコミュニケーションを大切にしながら、「作業のプロ」として、長年お客様のカーライフを支えているタイヤ専門店です。パンクの修理をはじめ、新品購入の際も相談に乗ってくれます。

【お店の特徴】

各種メーカーの取り扱いがあります。在庫が豊富で安くてよい商品が沢山あります。セルフサービスでタイヤの空気圧が測れます



水槽に入れてタイヤの空気漏れをチェックします



セルフサービスでタイヤの空気圧が測れます



空気圧の代金は貯金箱に！100円です



各種メーカーの品揃えがあります

【預り保管台数 600 台！！】



敷地内の倉庫にてお客様のタイヤをお預かりしています。防犯対策やメンテナンスもしっかりと行われています。経験豊富な従業員が、確実に安心な作業を心掛けています。

有限会社 河原タイヤ店

住所：金沢市南森本町ヲ57-1
TEL：076-258-0436
営業時間：月～土：8:00～17:30
定休日：日曜日
公式HP：<https://kawahara-tire.main.jp/>



【社長にお話を伺いました】

お客様に「喜んでもらえる商品を置いている」との言葉通り、在庫が豊富にあり高くてもいいものではなく、安くてもいいものをお客様にというサービス精神が感じられました。お客様からタイヤの価格や性能についても相談を受け、「タイヤのプロ」だと感じました。



【こだわりの作業～窒素ガス充填】

従来のタイヤの中の酸素濃度 21% を 0.2% 以下にします。

タイヤの中から酸素・水分を抜くことによりタイヤがゴムまりのようになり静かでソフトな乗り心地になります。



メーターでタイヤの中の酸素濃度を確認します



数回窒素でうがいをします



計器で残留酸素濃度測定



完成♪

特長（お客様の感想）

- ・ソフトな乗り心地
- ・ハンドルが軽くなる
- ・出足が良くなり、スピードが出る
- ・カーブが走りやすい等

専用キャップ

●担当者より●

私も窒素ガス充填をやってもらいました。専用キャップも装着されています。運転の感覚が劇的に変わります。皆さん、お試しあれ。
(担当者：本野 智之)

3月・4月の税務と行事

○日曜日・祝祭日 ●表会計休業日

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 10日 源泉所得税の納付（毎月）
- 16日 所得税確定申告 申告期限
- 31日 1月決算法人の確定申告
7月決算法人の予定・中間申告
個人消費税の確定申告

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 10日 源泉所得税の納付（毎月）
- 30日 2月決算法人の確定申告
8月決算法人の予定・中間申告
固定資産税（金沢市）第1期納付

連載中 励ましと自省の言葉

会長（表征史）の祈りの言葉となっております。

表会計事務所のカレンダーの下に標語として“夢は大きく、志は高く、信念は強く、実践は足もとから”との語を記してあります。10年前のカレンダーの標語には“夢は大きく”との標語はありませんでした。それを書き加えたのは下記の想いからです。

私が72歳を過ぎ、会長職に退いた頃から13人いる孫達が、高校、大学あるいは社会人へと、毎年続々と入学・卒業するようになりました。孫達の誕生日にお祝いの手紙を書き、“志は高く、信念は強く、実践は足もとから”を末尾に書いていたのですが、何かもの足りない気がしていました。一方職務として多くの企業に関りをもって、その成長発展と残念ながらその衰退する企業も現実として体験してきました。企業の盛衰は様々な理由があり、一言で経営者の責任とするわけにはいかないものがあります。

しかし、草創期の小さな規模の会社が、10年、20年、30年の時を経て、5億10億、20億の売上を成し、堅実な業績を得る企業になっていく中で、私には二つの大きな要因があるように思いました。一つは、数値に明るく数値を大切にする経営者であること。今一つは、10年先、20年先の自分の会社のあるべき姿を具体的に強く想定している（夢を表す長期経営計画と経営戦略を持っている）経営者であります。

嘆仏偈というお経の中に下記の一文があります。
「發願於彼 力精所欲 十方世尊 智慧無礙 … 我行精進 忍終不悔」

深い意味があると思いますが、切なる願いと想いを強く抱く心が肝心の要。実現のために人に倍する努力と行いをする。すると、自ずと周りの人から多くの支援、教えを頂く。その上、自らの智慧の発揮にもなると私は理解しています。その上に辛いことに“ここまで来たのだから一息入れて休ませて下さい”という性根は駄目と言っています。生涯死ぬまで一息も休まず精進せよと書いてあります。凡愚の我が身ですが、そのことに想いを抱き“夢は大きく”という、『具体性をもった夢を強く念ずる心』を書き加えることにしたのです。

孫達からは何も反応はありませんがそれでよしです。（会長・税理士 表 征史）